

令和 6 年度さいたま市食肉中央卸売市場及び と 畜 場 事 業 特 別 会 計 予 算

令和 6 年度さいたま市食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6 0 7, 0 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

令和 6 年 2 月 6 日提出

さいたま市長 清 水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		156,112
	1 使用料	156,099
	2 手数料	13
2 繰入金		404,980
	1 一般会計繰入金	404,980
3 諸収入		8,008
	1 預金利子	1
	2 雑 入	8,007
4 市 債		37,900
	1 市 債	37,900
歳 入 合 計		607,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 食肉市場費		192,379
	1 事業費	192,379
2 と畜場費		327,955
	1 事業費	327,955
3 公債費		85,958
	1 公債費	85,958
4 予備費		708
	1 予備費	708
歳 出 合 計		607,000

第2表

債 務 負 担 行 為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
食肉中央卸売市場・と畜場環境影響評価業務	令和6年度から 令和8年度まで	55,462

第3表

地 方 債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市場管理事業	22,300	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の年度における利率とする。)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
と畜場管理事業	15,600			